

第二次盛岡市自治体経営の指針及び実施計画進捗状況

(平成27年9月末現在)

【凡例】

「A」：工程表以上又は工程表どおり進んでいる。(目標達成)

「B」：工程表より遅れている。(目標未達成)

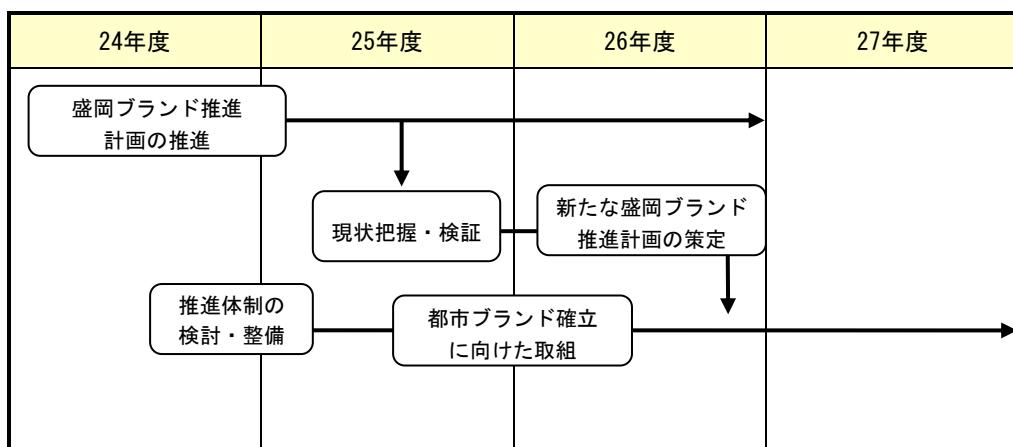
「C」：未着手である。

「完了」：平成27年度までの工程表に対する取組が完了している。

I 都市の魅力・価値の育成

1 都市ブランドの確立【都市戦略室】

【工程表】



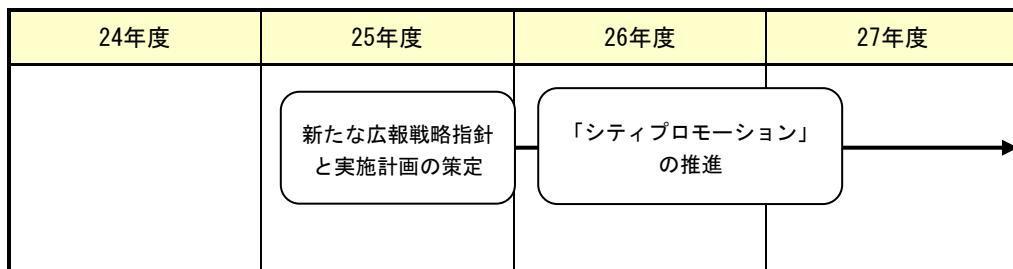
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現行計画に位置づけられている取組項目について、平成25年度末の状況を庁内関係課に照会し、概ね計画どおりに進捗していることを確認した。・ 新たな盛岡ブランド推進計画の策定に向けて、目的、役割等が重複している組織を廃止・再編するなどの推進体制の見直しの方向性を決定した。・ 盛岡ブランドの周知を図るため、毎年開催しているブランドフォーラムの充実を図るとともに、市民にターゲットを絞ったテレビCMの作製、放映及び普及啓発ポスターの作製等を内容とした広報宣伝事業を展開した。	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none">・ これまでの盛岡ブランド推進の成果と課題を踏まえ、シビックプライドの醸成とシティプロモーションの推進により『盛岡を愛する人』を市内外に増やすことを目的とした「第二次盛岡ブランド推進計画」を策定した。・ 盛岡ブランドの推進についての庁内の情報共有、意識統一を図るため、庁内連携組織を再構築したほか、市民等がメンバーの推進組織についても効率的かつ効果的な活動が可能となるよう再編した。・ 盛岡ブランドの普及啓発について、昨年に引き続き市民にターゲットを絞り、テレビCMや120秒動画コンテンツの作成、市民が参加可能な撮影会の実施など盛岡の魅力を発信する広報宣伝事業を実施した。	A

<ul style="list-style-type: none"> 現行計画に位置づけられている取組項目について、平成26年度末の状況を庁内関係課に照会し、概ね計画どおりに進捗していることを確認した。 	
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡ブランドの普及啓発について、今年度は、第二次盛岡ブランド推進計画の初年度であることから、より多くの人に盛岡に関心を持ってもらうことを目的に、インパクトのある宣伝手法として、観光客の多いさんさ踊り期間中に100種類のブランドポスターの製作・掲出やポスター人気投票をメインとした広報宣伝事業を実施した。 	—

2 シティプロモーションの推進【都市戦略室】

【工程表】



【進捗状況】

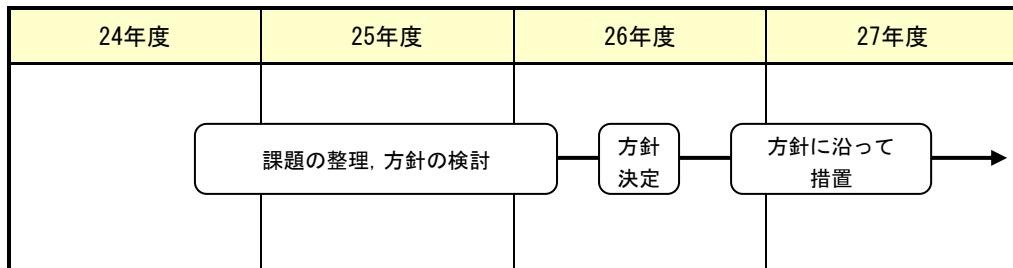
実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者により設置した盛岡市広報戦略アドバイザリーボードからの意見も踏まえ、『伝わる情報提供の推進』と『シティプロモーションを見据えた情報発信の強化』を図るための広報活動に関する全庁共有の行動目標、行動指針として、平成26年2月に新たな「盛岡市広報戦略指針」を策定した。 	A
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき市公式フェイスブックを開設したほか、当フェイスブック上で盛岡のPR素材を公募する「もりおか暮らし物語写真館」を開設するなど、シティプロモーションを視点とした情報発信の強化を図った。 これまでの盛岡ブランド推進の成果と課題を踏まえ、シビックプライドの醸成とシティプロモーションの推進により『盛岡を愛する人』を市内外に増やすことを目的とした「第二次盛岡ブランド推進計画」を策定した。 	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡ブランド関連のイベント情報の発信や盛岡ブランドポスターの人気投票などをSNS等を活用して行った。 盛岡と関わりのある人等をキーパーソンとした首都圏等における情報発信策の一つとして、10月に開催される「東京盛岡ふるさと会」において配布する、盛岡ブランドPRリーフレットの企画・立案等を行った。 	—

II 多様な主体が参画するまちづくり

＜協働の環境整備＞

1 市民協働推進指針の策定【市民協働推進課】

【工程表】

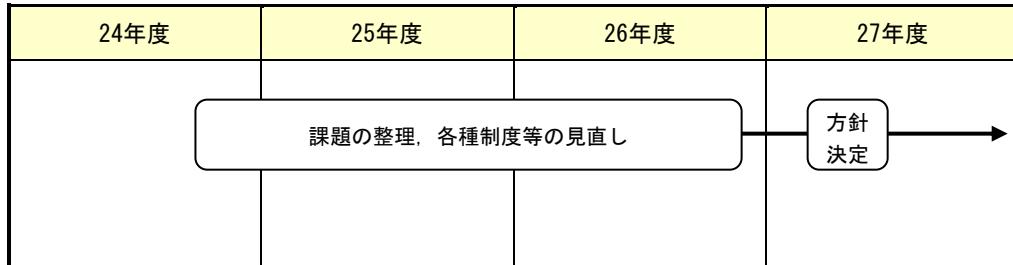


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年3月に「盛岡市市民協働推進指針」を策定し、盛岡が盛岡らしく在り続けるために、さまざまな主体が積極的にまちづくりに参画する“市民協働”を推進することとした。 また、基本方針として、「制度の充実と取組の強化」、「拠点機能等の充実」等を定め、具体的な取組については、「(仮称)町内会・自治会協働推進計画」など個別の計画により進めることとした。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」を策定した。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「第2次地域協働推進計画」及び「NPO活動の促進に関する基本方針」の策定に向けた検討を進めることとした。 	—

2 町内会・自治会活動の活性化【市民協働推進課】

【工程表】



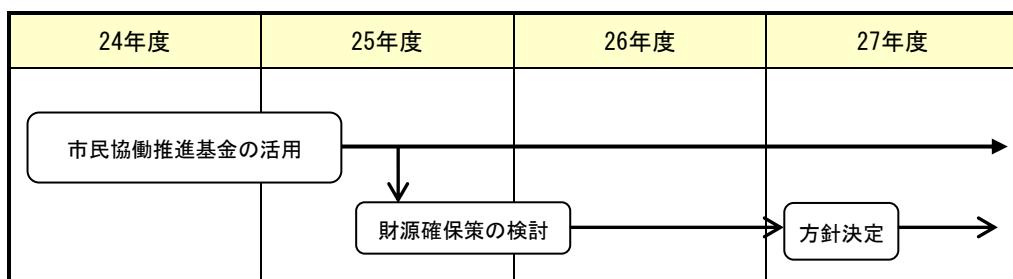
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市市民協働推進指針」策定作業の中で、課題の整理及び各種制度等の見直しについて検討を行い、平成26年度策定予定の「(仮称)町内会・自治会協働推進計画」に具体的な取組を盛り込んでいくこととした。 	A

<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市市民協働推進指針」に定める基本方針の実現に向け、「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」を策定した。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づく取組について、町内会・自治会等への説明及び意見交換等を行い、平成28年度から実施予定の協働推進奨励金制度、地域担当職員制度、市民協働推進センター事業等について検討を進めた。 	—

3 市民協働推進基金の活用【市民協働推進課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用し、市民協働推進事業を実施し、また、地域協働推進事業として地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金を交付した。 (市民協働推進事業の実績) 25,921,651円 ※ 事業内容は「6 公募型協働推進事業の実施」及び「7 まちづくり施設整備事業の実施」を参照。 (地域づくり事業補助金の実績) 8組織 7,739,790円 また基金の財源確保に向け、制度の周知方法や寄附制度の拡充について検討した。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用して市民協働推進事業・まちづくり団体活動支援事業を実施し、また、地域協働推進事業として地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金を交付した。 (市民協働推進事業補助金の実績) 25,999,122円 (まちづくり団体活動支援事業の実績) 7,000,000円 ※ 事業内容は「4 もりおか市民活動支援室の運営」、「6 公募型協働推進事業の実施」及び「7 まちづくり施設整備事業の実施」を参照。 (地域づくり事業補助金の実績) 9組織 8,804,105円 また、基金の財源確保に向け、制度の周知方法や寄附制度の拡充について検討した。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 基金を活用して市民協働推進事業を実施し、また、地域協働推進事業として12地区中10地区的地域づくり組織に対して、地域づくり事業補助金10,800,000円の交付を決定した。 	—

- ・ また、基金の財源確保に向け、制度の周知方法や寄附制度の拡充について検討した。

4 もりおか市民活動支援室の運営【市民協働推進課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会等の地縁団体、NPO団体の活動支援を行うため、相談業務やミーティングルームの貸し出し、印刷サービス、各種講座の開催などの事業を行った。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会・自治会等の地縁団体、NPO団体の活動支援を行うため、相談業務やミーティングルームの貸し出し、印刷サービス、各種講座の開催などを行う企画提案を公募し、選考を経て、事業実施団体に対し補助金を交付した。 <p>(採択事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり団体活動支援事業補助金 (補助額7,000,000円) もりおか市民活動支援室は平成26年度で終了し、27年度からは27年3月に策定した「盛岡市町内会・自治会協働推進計画」に基づき、市民協働推進センターを上田・河南公民館をモデル施設として設置し、団体の活動支援を引き継ぐこととしている。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度をもって、もりおか市民活動支援室を廃止し、上田・河南公民館をモデル施設として設置した市民協働推進センターにその機能を引き継いだ。 	完了

<地域協働の推進>

5 地域協働実施地区の拡大【市民協働推進課】

【工程表】



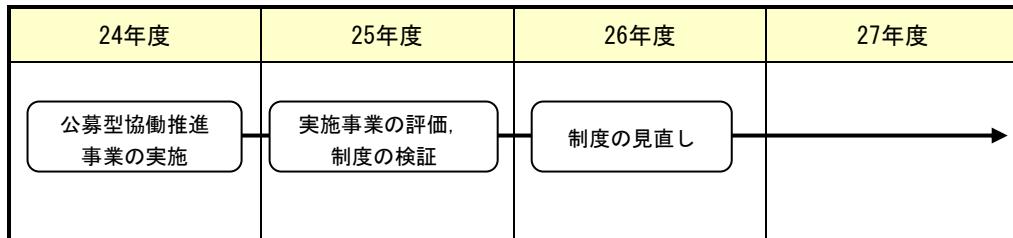
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年7月につなぎ地区を新たに実施地区として決定したほか、実施地区的拡大に向けて市ホームページや広報もりおかの活用、「つながるワ！」の町内会への配布を実施したほか、実施を検討している地区への説明会や情報交換を行った。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年5月に玉山薮川地区、9月に山岸地区、10月に好摩地区を新たに実施地区として決定したほか、実施地区の拡大に向けて、情報紙「つながるワ！」の配布や活動事例発表会の開催などにより、情報提供を行った。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度までに実施地区として決定し、地域づくり計画を策定した12地区で地域づくり事業を実施しているほか、情報紙「つながるわ！」などにより、情報提供を行った。 	—

<協働事業の推進>

6 公募型協働推進事業の実施【市民協働推進課】

【工程表】



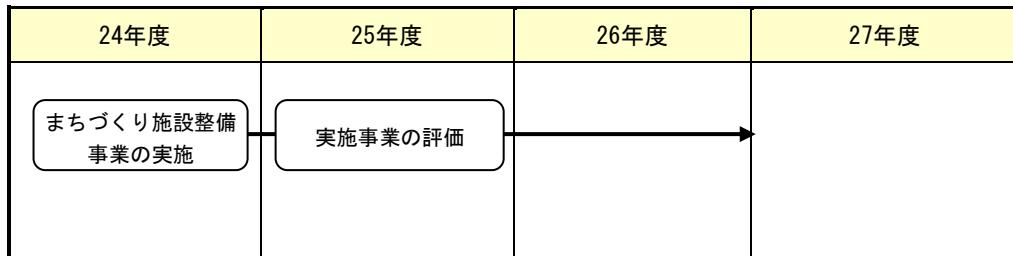
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募、選考委員会を経て3事業（団体）を採択し、事業を実施した。 本事業は、平成24年度からは市民協働推進基金を活用して実施していることから、市民活動団体等と市との協働を推進するより良い制度となるよう、事業の評価を行い、また次年度以降の制度のあり方について検証した。その結果、募集期間の延長などスケジュールの見直しを図った。 <p>(採択事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度「映画の街もりおか」活性化事業 (補助額 306,356円) 雪遊び応援プロジェクト (補助額 320,000円) もりおか「まちづくりコーディネーター」実践講座 (補助額 295,295円) 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募、選考委員会を経て4事業（団体）を採択し、事業を実施した。 <p>(採択事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 盛岡市内小学生 元気あそび応援プロジェクト (補助額 320,000円) げんキッズ育成プロジェクトⅢ (補助額 158,096円) 映画の街盛岡活性化事業 (補助額 221,095円) 	A

<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーション対話手法を用いた地域課題を解決できる人材の育成 (補助額 253,440円) 	
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募、選考委員会を経て3事業（団体）を採択し、事業を実施した。 (採択事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会・自治会活動の円滑化と次世代の参加促進支援事業 (補助額 266,512円) ・ モーリオ市民大学～新たな「盛岡」再発見を伝える「もりおか伝え人（びと）」養成事業 (補助額 294,000円) ・ 2016いわて国体を契機に盛岡の子供達の運動力アップを学校・地域の連携から推進する事業 (補助額 400,000円) 	—

7 まちづくり施設整備事業の実施【市民協働推進課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募、選考委員会を経て2事業（団体）を採択し、事業を実施した。 また、制度のあり方についても検討し、平成26年度実施時における募集期間を延長することにしたほか、事業実施の確実性を期するため、申込時の提出資料等や選考会までのスケジュールについて見直しを図った。 (採択事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧盛中図書庫移築、鉈屋町・大慈寺町露地遊歩道等整備事業 (補助額 12,500千円) ・ 盛岡駅前観光案内ビジョン設置事業 (補助額 12,500千円) 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募、選考委員会を経て3事業（団体）を採択し、事業を実施した。 また、平成27年度からの実施に向け、本事業により整備された施設等の利用活性化や賑わい創出に資する事業に対する支援のあり方を検討した。 (採択事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 莫薩九・森九商店改修整備事業 (補助額 12,500,000円) ・ 太田地区民俗資料館整備事業 (補助額 8,746,491円) ・ 鉈屋町旧消防番屋修理活用事業 (補助額 3,800,000円) 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度をもって、まちづくり施設整備事業を廃止した。 	完了

8 民間委託、指定管理者制度等の活用【行政経営課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
民間委託、指定管理者制度等の活用			→

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に1施設、9月に1施設、12月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。 民間委託は、可燃ごみ収集車2台の委託、雨水高速処理施設、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場、流域接続点流量計等の遠隔監視・遠隔操作業務の委託、雨水高速処理施設の運転・維持管理業務の委託を実施した。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に6施設、7月に1施設、9月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。 民間委託は、可燃ごみ収集車2台の委託、後期高齢者医療保険料・介護保険料催告業務の委託、米内浄水場運転管理業務（夜間+土日休日昼間+一部保全管理）、中屋敷浄水場運転管理業務（夜間）の委託を実施した。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年4月に1施設、9月に1施設が新たに指定管理者制度に移行した。 民間委託は、可燃ごみ収集車2台の委託を実施した。 	—

<市民意見の把握、反映>

9 パブリックコメント制度の活用【広聴広報課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
パブリックコメント			→

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施件数8件 <ol style="list-style-type: none"> 公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（案）について (受付意見人数2人) 	A

<p>2) 盛岡市議会基本条例（案）について (受付意見人数2人)</p> <p>3) (仮称) 盛岡市空き家等の適正管理に関する条例案 (受付意見人数3人)</p> <p>4) (仮称) 盛岡南地区公園の整備計画案について (受付意見人数0人)</p> <p>5) (仮称) 盛岡市風致地区内の建築等の規制に関する条例（骨子案） (受付意見人数0人)</p> <p>6) 平成26年度盛岡市食品衛生監視指導計画（案） (受付意見人数0人)</p> <p>7) 盛岡市市民協働推進指針（案） (受付意見人数1人)</p> <p>8) 盛岡市スポーツ施設適正配置方針（案）について (受付意見人数10人)</p>	
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施件数18件 <p>1) 盛岡市新型インフルエンザ等対策行動計画 (受付意見人数0人)</p> <p>2) 子ども・子育て支援新制度における施設・事業等の基準（案）について (受付意見人数12人)</p> <p>3) 介護保険法の一部改正に伴う基準（案）について (受付意見人数1人)</p> <p>4) 第2次もりおか健康21プラン（案） (受付意見人数7人)</p> <p>5) (仮称) 盛岡市暴力団排除条例（案）の概要について (受付意見人数1人)</p> <p>6) 「盛岡市子ども・若者育成支援計画（案）」 (受付意見人数1人)</p> <p>7) 「第2次男女共同参画推進計画（案）」及び「第2次配偶者暴力防止対策推進計画（案）」 (受付意見人数2人)</p> <p>8) 盛岡市町内会・自治会協働推進計画（案）について (受付意見人数1人)</p> <p>9) 第三次盛岡市水道事業基本計画～もりおか水道ビジョン～ (受付意見人数0人)</p> <p>10) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画（案） (受付意見人数1人)</p> <p>11) 新しい盛岡市総合計画の基本構想（案）について (受付意見人数8人)</p> <p>12) 第二次盛岡ブランド推進計画（案） (受付意見人数1人)</p> <p>13) 県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想（案）及び同基本構想（案）の意見再募集 (受付意見人数59人)</p> <p>14) 盛岡市観光推進計画（案） (受付意見人数4人)</p> <p>15) 保健福祉に関する計画（案）について (受付意見人数17人)</p> <p>16) 盛岡市教育振興基本計画（案）について (受付意見人数0人)</p> <p>17) 盛岡市子ども・子育て支援事業計画（案）について (受付意見人数29人)</p> <p>18) 平成27年度盛岡市食品衛生監視指導計画（案） (受付意見人数0人)</p>	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施件数0件 	—

10 パブリックインボルブメント制度の活用【広聴広報課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
パブリック インボルブメント			→

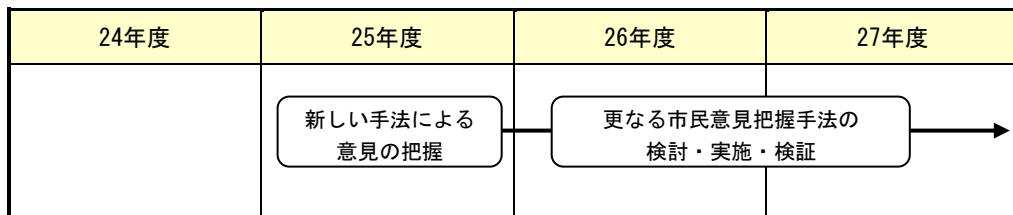
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施件数 14件、開催回数 50回、延べ参加人数 1,467人 <ul style="list-style-type: none"> 1) 仁王地区コミュニティ施設建設事業説明会 (1回, 45人) 2) 都南中央第三地区土地区画整理事業に係る意見交換会 (7回, 168人) 3) 道明地区土地区画整理事業に係る意見交換会 (10回, 177人) 4) 上畠幼稚園整備に係るグラウンドワーク (4回, 52人) 5) 都南東部地区スポーツ施設整備に係る懇談会 (3回, 107人) 6) 市民ワークショップ「もりおか未来カフェ」 (2回, 51人) 7) 買物利便性向上事業に係る意見交換会（松園地区） (2回, 43人) 8) 中堤公園整備に係るワークショップ (2回, 19人) 9) 盛岡市まちづくり市民討議会「考えよう！みんなのタテモノの未来」 (2回, 68人) 10) 盛岡市まちづくり市民討議会「未来のもりおかミーティング」 (2回, 81人) 11) 新しい総合計画に係るミニインタビュー・ワールドカフェ (8回, 527人) 12) 渋民運動公園整備事業に係る意見交換会 (2回, 43人) 13) 新しい総合計画に係る市民意見交換会 (4回, 68人) 14) 高校生を対象とした地域福祉ワークショップ (1回, 18人) 	A
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施件数18件、開催回数53回、延べ参加人数1,010人 <ul style="list-style-type: none"> 1) 都南中央第三地区土地区画整理事業によらない施設整備計画意見交換会 (4回, 51人) 2) 渋民運動公園整備に係る意見交換会 (1回, 20人) 3) 地域福祉ワークショップ (7回, 430人) 4) 市民ワークショップ「もりおか未来カフェ～盛岡ブランド編～」 (2回, 50人) 5) 仁王地区コミュニティ施設建設推進懇談会 (1回, 14人) 6) 第2次男女共同参画推進計画及び第2次配偶者暴力防止対策推進計画策定に係る意見交換会 (3回, 32人) 7) 都南東部地区スポーツ施設整備に係る懇談会 (1回, 23人) 8) 道明地区生活環境整備事業の整備計画意見交換会 (3回, 83人) 9) 一級河川南川河道に係る意見交換会 (2回, 24人) 10) 新しい盛岡市総合計画基本構想(案)市民説明会 (6回, 27人) 11) 上田・緑ヶ丘地区振興懇談会 (1回, 24人) 12) 上畠幼稚園に係るグラウンドワーク (2回, 22人) 13) 第1回公園活性化交流広場 (1回, 27人) 14) 都南中央第三地区生活環境整備事業に係る意見交換会 (2回, 17人) 	A

15) 都南中央第三地区生活環境整備事業に係る整備計画(案)説明会 (2回, 52人) 16) 一級河川南川河道変更に係る個別説明 (11回, 11人) 17) 道明地区生活環境整備事業に係る意見交換会 (1回, 9人) 18) 道明地区生活環境整備事業に係る整備計画(案)説明会 (3回, 94人)	
[平成27年度上半期] ・ 実施件数1件 1) これからの公共施設の在り方を考える市民意見交換会 (10回, 385人)	—

11 市民意見把握の新たな手法の導入【広聴広報課・関係課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] <ul style="list-style-type: none"> ワールドカフェ方式による市民ワークショップ「もりおか未来カフェ」(9月3日, 9月7日)を開催した。 (参加人数51人)【再掲】 盛岡市まちづくり市民討議会「未来のもりおかミーティング」(2回, 81人)【再掲】 盛岡市まちづくり市民討論会「考えよう!みんなのタテモノの未来」(2回, 68人)【再掲】 新しい総合計画に係るミニインタビュー (4回, 424人)【再掲】 新しい総合計画に係るワールドカフェ (4回, 103人)【再掲】 	A
[平成26年度] <ul style="list-style-type: none"> 新たな手法として平成25年度に実施した、市民討議会¹、A.I.² (アプリシェイティブ・インクワイアリー)、ワールドカフェ³について、具体的な実施内容を調査し、全庁へ紹介した。(6月26日 全庁掲示板にて) 	A
[平成27年度上半期] <ul style="list-style-type: none"> 実績なし 	—

¹ 市民討議会；無作為抽出による市民が集まり、少人数のグループに分かれて、まちの課題について話し合い、グループごとの結果を発表しあい、投票し、討議会としての意見を討議会自身が集約し、まちづくりへの提言としてまとめていくものです。

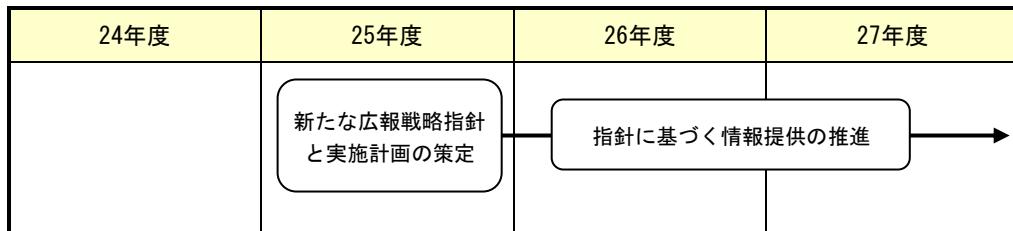
² A.I. (アプリシェイティブ・インクワイアリー)；質問や探求により、「強み」や「価値」などを明らかにし、「強み」や「価値」の可能性を最大に生かしたときに実現できる未来像を共有し、その実現に向けて取り組むためのモチベーションを高めるものです。

³ ワールドカフェ方式；リラックスした雰囲気の中で、少人数に分けたテーブルで自由な対話をを行い、他のテーブルとメンバーの組み合わせを変えて対話を続けながら、参加する全員の意見や知識を集めることのできる対話手法の一つです。

<情報提供>

12 伝わる情報提供の推進【広聴広報課】

【工程表】



【進捗状況】

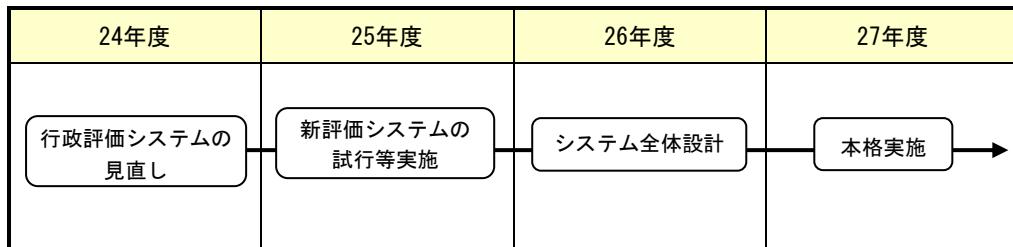
実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者により設置した盛岡市広報戦略アドバイザリーボードからの意見も踏まえ、「伝わる情報提供の推進」と「シティプロモーションを見据えた情報発信の強化」を図るための広報活動に関する全庁共有の行動目標、行動指針として、平成26年2月に新たな「盛岡市広報戦略指針」を策定した。【再掲】 	A
<p>[平成26年度]</p> <p>25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供を実践するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施（3回 部課長研修 4月、管理者等特別研修 5月、職員特別研修 8月） 広聴広報課危機管理広報マニュアルの策定（5月） 職員のソーシャルメディア活用指針の策定（5月） 記者会見用バックパネルの作製（6月） 市公式フェイスブックの開設（6月） 広報掲載依頼様式の統一（7月） 盛岡のPR素材を公募する「もりおか暮らし物語写真館」の開設（8月） マスコミへの情報提供様式の統一（9月） 	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <p>25年度に策定した「盛岡市広報戦略指針」に基づき、伝わる情報提供を実践するため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページのトップ画面からフェイスブック掲載情報が閲覧できるよう仕様変更した。（4月） 盛岡市広報戦略指針に掲げる「伝わる情報提供の推進」に向け、情報発信の重要性や発信の際の留意点を学び、職員の意識向上を図ることを目的にパブリシティ研修を実施した。（5月） 平成28年10月の市公式ホームページの更新に向けて準備を進めた。 	—

III 経営資源配分の最適化

<行政評価>

1 行政評価における新たな手法の導入【行政経営課】

【工程表】



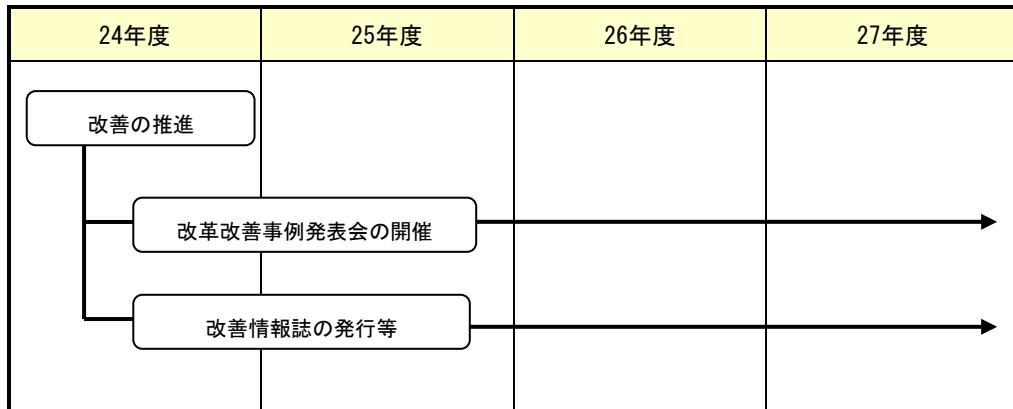
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に方向性を決定した行政評価における新たな手法の試行を、2つの基本事業について行った。また、試行結果を検証し、行政評価外部評価委員会の意見を聴きながら課題の抽出を行った。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 25年度に引き続き、行政評価における新たな手法の試行を2つの基本事業について行った。また、25年度の試行結果を踏まえた実施方法の見直し（市民意見聴取及び課題分析の手法）の検討を行い、行政評価外部評価委員会に諮ったほか、委員会から「新たな手法の本格実施に向けた提言」を受けた。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政評価における新たな手法として、総合計画実施計画において新たに設定した重点的・施策横断的な取組である3つの「戦略プロジェクト」に係る事中評価を、ロジックモデルシートを活用した評価手法により実施し、その評価結果について行政評価外部評価委員会に諮った。 	—

<事務改善>

2 業務プロセス・手段の改善【行政経営課】

【工程表】



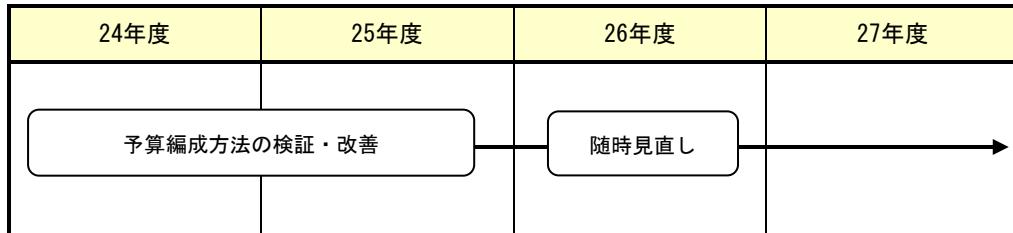
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改革改善意識の向上につながるよう、第5回改革改善事例発表会を開催した。 ・ 改革改善意識の醸成を図るために内誌「カイゼン通信」の発行を行った。なお、改革改善の意識の醸成を図るために、職員が自由に投稿できることを目指した改善ブログについて、課内で試行を行ったところであるが、全庁に拡大して実施するまでには至らなかった。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改革改善の意識の醸成を図るために、職員が自由に投稿できることを目指した改善ブログについて、市長公室内で試行を行ったところであるが、期待された効果が得られなかつたことから、改善策について継続して検討を行った。 	B
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改善ブログの効果を向上させる改善策を検討した結果、自由な意見交換を行う意識の醸成が十分でないため、改善ブログを通じた全庁的な取組には時期尚早と判断したことから、まずは府内報「カイゼン通信」を2週に1回程度継続発行し、徐々に改革改善意識を全庁に浸透させることとした。 	—

＜効果的で柔軟な予算編成の実現＞

3 予算編成方法の改善【財政課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 翌年度以降に計画される新規事業を捕捉し、総合計画及び新市建設計画事業に係る事業費の年度間調整を行い、また、地域の元気臨時交付金を活用するなど、財源の確保に努め、予算編成を行った。 ・ 予算編成方針の策定に向けて、課内で課題の抽出作業を実施した。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成方法の改善に向け、企画調整課、行政経営課及び財政課の担当者による検討会を定期的に開催し、財源配分等の予算編成に係る課題についての認識共有を図った。 ・ 施策毎の重点化判断に応じた予算配分について、従来の一定割合での増減ではなく、新規事業の採否により行った。 	A

〔平成27年度上半期〕

- ・予算編成方法の改善に向け、26年度に引き続き、企画調整課、行政経営課及び財政課の担当者による検討会を定期的に開催し、見直しの方向性を確認した。
- ・新しい総合計画で位置づけられた戦略プロジェクト事業の推進を図るために、従来の施策別に重点化を行う方法を2年間で見直すこととした。
- ・28年度の当初予算編成においては、見直しの一環として、経費の総点検を行うこととし、財政課による事務事業単位の査定を実施することとした。

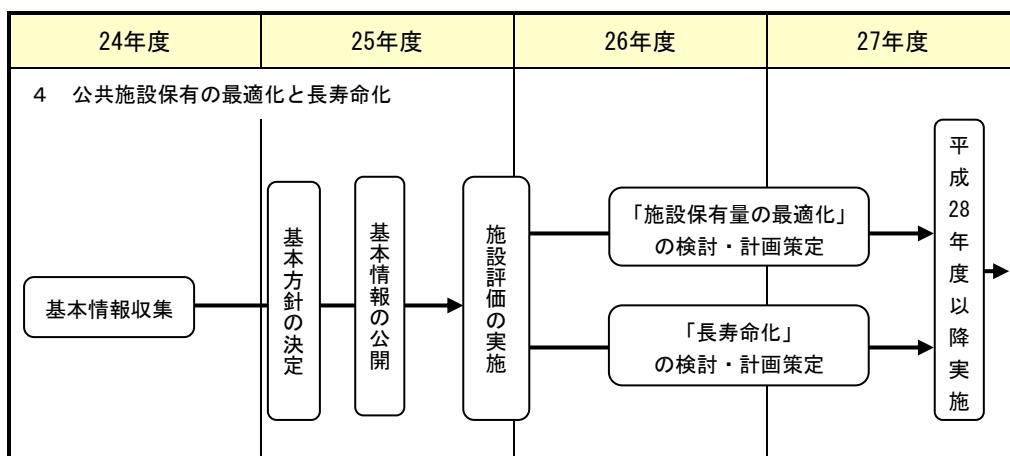
—

＜アセットマネジメントの推進＞

4 公共施設保有の最適化と長寿命化

① 建物等公共施設の維持管理【資産管理活用事務局】

【工程表】

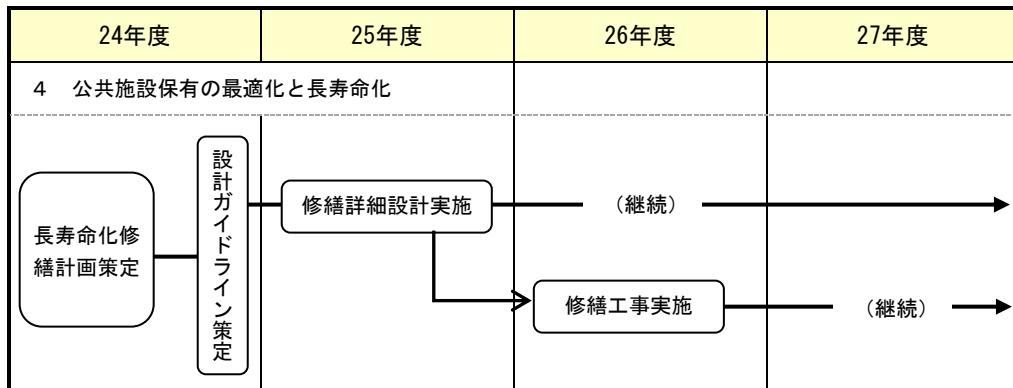


【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」を平成25年6月に策定した。また、24年度に行った公共施設の基本情報の収集結果の公表については、26年3月に「公共施設利用運営状況（施設カルテ）」を作成し、市の主な施設に備え付けるとともに、市ホームページに掲載を行った。 ・「公共施設保有の最適化と長寿命化の計画」の策定に向け、施設カルテなどを基に施設評価を実施しながら、計画内容の検討を進めている。 	A
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化長期計画」の策定に向け、庁内調整を行うとともに、第三者の有識者会議（公共施設等マネジメント推進会議）を26年6月に設置し、計画内容について検討を進め、26年12月に策定した。 	A
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none"> ・市民フォーラムや市民意見交換会を開催し、市のアセットマネジメントの取組や市民意見の把握に努めるとともに、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画（案）」を平成27年9月にとりまとめた。 	—

②橋りょうの維持管理【道路管理課】

【工程表】

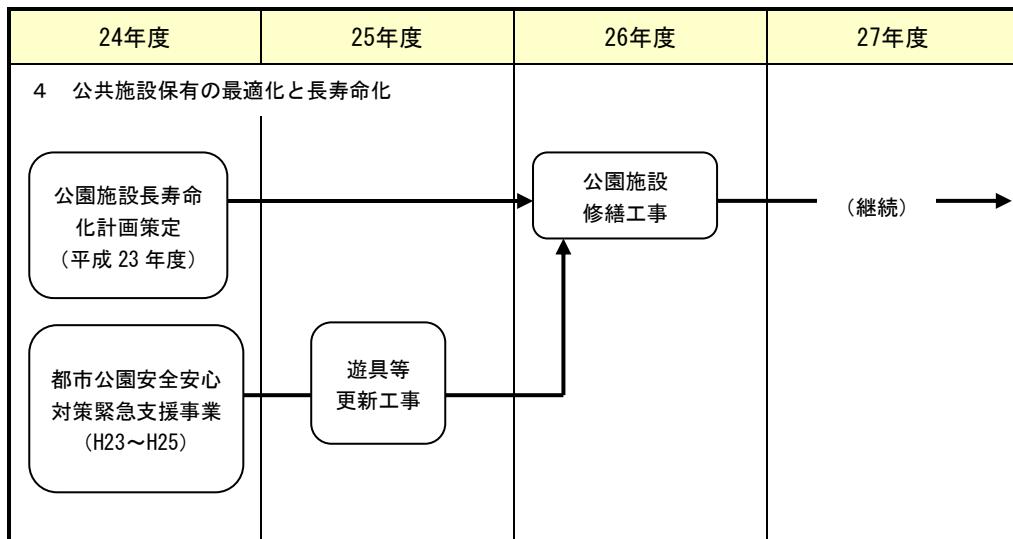


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に修繕工事を実施予定である橋梁について、修繕詳細設計業務委託の発注を行った。なお、業務完了は26年度への繰越となる。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に発注し、26年度に繰越した修繕詳細設計業務委託を完了した。 また、あらたな修繕詳細設計業務委託を発注し完了した。修繕工事は発注を行っているが、入札不調により、27年度への繰越を行った。 	B
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度から27年度に3件の修繕工事を繰り越し、そのうち2件は完了し、1件は施工中である。また、27年度に予定している6件の修繕工事は、2件は施工中であり、4件は発注の手続き中である。 	—

③公園施設の維持管理【公園みどり課】

【工程表】

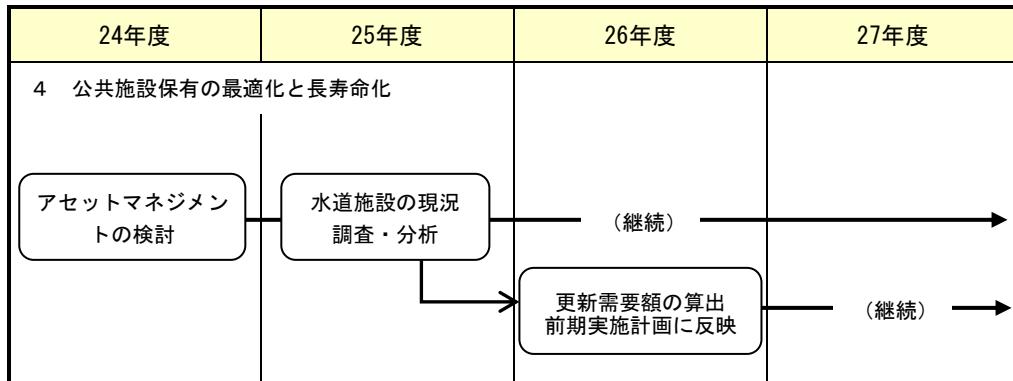


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、平成25年度に予定していた31公園のうち、松園東児童公園ほか20公園の遊具等の更新工事を実施し完了した。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、平成26年度に予定していた4公園のうち、神子田ひまわり幼稚園及び閉伊街道児童公園の2公園について遊具等の更新工事を実施した。 	B
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化した公園施設の安全性向上を目的に、平成27年度は26年度未実施の2公園を含む7公園の遊具等の更新工事を予定しているが、上半期は未実施である。 	—

④上水道施設の維持管理【上下水道部経営企画課】

【工程表】

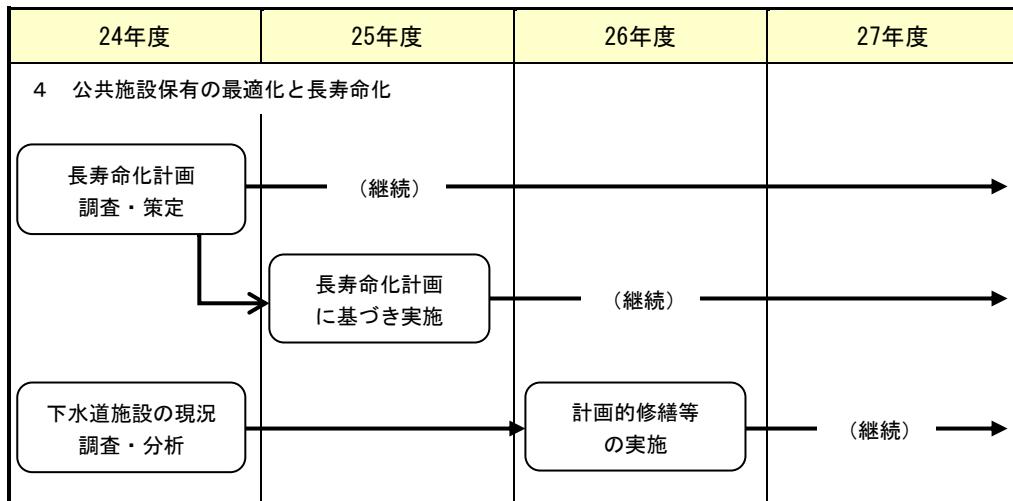


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年6月、8月、11月及び26年2月に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を開催し、固定資産データから資産の更新需要を把握し更新費用を推計した。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に国から各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に関する通知があり、当該通知との整合を図りながら取組を進めている。 今後20年間の施設の更新需要を積算し、計画的に更新を進めていくため、アセットマネジメントの結果を反映した「第三次水道事業基本計画前期実施計画」を策定した。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に国から通知のあった「公共施設等総合管理計画」の策定に関しては、もりおか水道施設整備構想や第三次盛岡市水道事業基本計画等の各種計画との整合を図り、また、資産管理活用事務局とも調整しながら、平成28年度中に整理を終えられるよう研究を進めている。 	—

⑤下水道施設の維持管理【上下水道部経営企画課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 菜園・内丸地区の管路施設に係る長寿命化計画に基づき、実施設計を委託した。 平成25年6月、8月、11月及び26年2月に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を開催し、固定資産データから資産の更新需要を把握し更新費用を推計した。 ポンプ場の長寿命化計画策定に向け、改築需用の精査（資産台帳の建設費から算出）を行った。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に国から各地方公共団体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定に関する通知があり、当該通知との整合を図りながら、長寿命化に向けた取組を進めている。 今後10年間の施設の更新需要を積算し、計画的に更新を進めていくため、アセットマネジメントの結果を反映した「財政収支計画」を策定した。 「総合地震対策計画」の策定を行い、ポンプ場の耐震診断及び設備の詳細調査を実施することとしていたが、耐震診断については入札不調、詳細調査は国の交付金措置がなされなかったことから、長寿命化計画の策定には至らなかった。 	B
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年4月に国から通知のあった「公共施設等総合管理計画」の策定に関しては、今年度の策定を目指す汚水処理基本計画や下水道事業中長期経営計画等の各種計画との整合を図り、また、資産管理活用事務局とも調整しながら、28年度中に整理を終えられるよう研究を進めている。 ポンプ場については、22年3月に策定した「総合地震対策計画」に基づき、松園第二汚水中継ポンプ場の耐震診断を実施している。 管路施設及び処理場施設については、「長寿命化計画」に基づき、菜園分区の管路施設の長寿命化対策及び中川原簡易水処理施設管理棟の設備更新を実施している。 	—

IV 健全な財政運営と組織マネジメントの推進

■ 健全な財政運営

<将来にわたる財政負担を意識した財政運営>

1 財政指標等の公表【財政課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
公表形式の検討・公表(毎年度繰返し)			→

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none">平成24年度決算に係る財務書類については、25年11月に公表した。公表にあたっては、盛岡市の状況をより分かりやすく示すために、将来世代負担率など一部の指標について、東北の県庁所在都市平均との比較を追加した。	A
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none">平成26年度予算の概要については、当初予算及び補正予算ともに公表した。25年度決算に係る財務書類については、26年12月に公表した。	A
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none">平成27年度当初予算の概要について、戦略プロジェクトを構成する事業や新しい総合計画に係る詳細な事業一覧のほか、性質別経費に係る増減の状況などを公表した。平成27年度6月補正予算の概要について公表した。	—

2 実質公債費比率及び将来負担比率の維持【財政課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
実質公債費比率は平成19年度の14.0%以下を、 将来負担比率は同じく149.4%以下を維持			→

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none">平成24年度決算における実質公債費比率は13.3%，将来負担比率は89.7%であり、目標を達成した。	A
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none">平成25年度決算における実質公債費比率は12.6%，将来負担比率は89.4%であり、目標を達成した。	A

〔平成27年度上半期〕

- 平成26年度決算における実質公債費比率は 11.2%, 将来負担比率は 75.6% であり、目標を達成した。

—

3 市債残高の縮減【財政課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
			予算編成において毎年度の新規市債の発行額を、臨時財政対策債を除く予算総額の8%以内かつ元金償還額以内に抑制

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 ・ 平成25年度最終予算における臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は、5,975,500千円で、予算総額の 5.4%であり、予算総額の 8 %以内となった。 また、臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、11,432,613千円であり、元金償還額 12,309,425千円以内となった。	A
〔平成26年度〕 ・ 平成26年度最終予算における臨時財政対策債を除く新規市債発行予定額は、6,956,000千円で、予算総額の 6.4%であり、予算総額の 8 %以内となった。 また、臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、国体関連施設の建設等に伴う事業費の増により 12,068,857千円（うち国体関連1,276,800千円）であり、元金償還額 11,636,341千円以内とすることができなかった。	B
〔平成27年度上半期〕 ・ 平成27年度当初予算における臨時財政対策債を除く新規市債発行予定額は、8,263,100千円で、予算総額の 7.4%であり、予算総額の 8 %以内となった。 また、臨時財政対策債を含む新規市債発行予定額は、国体関連施設の建設等に伴う事業費の増により 12,782,866千円（うち国体関連1,435,700千円）であり、元金償還額 11,407,670千円以内とすることができなかった。	—

<自主財源の確保>

4 収納率の向上

①市税【納税課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
4 収納率の向上 ※年度毎の目標値は、 前年度までの実績等を考慮し、毎年度設定します。			

↓

【23年度決算】 単位：百万円、%		
現年度分	調定額	収入額
3,516	40,279	39,473
計	43,795	40,296
口座振替率	98.00 23.40 92.01 27.16%	

↓

【27年度末】	
収納率	現年度分98.50%以上、滞納繰越分30.00%以上、合計で94.00%以上を目標とする。
口座振替率	34.00%を目標とする。

→

収納率向上に向けた取組

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨 ・ 休日訪問催告・休日納付相談の実施 ・ 夜間納付相談、夜間電話催告の実施 ・ 滞納処分の実施 ・ ペイジー口座振替受付サービス導入の検討 ・ コンビニエンスストア収納拡大導入の検討（軽自動車税に加え市県民税などへ拡大） 	
【24年度（決算）】 収納率 93.01% (現年度分98.27%, 滞納分26.59%) 調定額 44,370百万円 (現年度41,114, 滞納分3,256) 収納額 41,268百万円 (現年度40,402, 滞納分 866) 口座振替率 30.79%	A
【25年度目標値】 収納率 93.50%以上 (現年度分 98.40%以上, 滞納繰越分 24.00%以上) 口座振替率 34.00% (27年度末目標値)	
【25年度（決算）】 収納率 94.32% (現年度分98.47%, 滞納分30.00%) 調定額 44,509百万円 (現年度41,812百万円, 滞納分2,697百万円) 収納額 41,983百万円 (現年度41,174百万円, 滞納分809百万円) 口座振替率 31.96%	

〔平成26年度〕

- ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- ・ 休日訪問催告・休日納付相談の実施
- ・ 夜間納付相談、夜間電話催告の実施
- ・ 滞納処分の実施
- ・ ペイジー口座振替受付サービスの実施
- ・ コンビニエンスストア収納拡大導入の準備（軽自動車税に加え市県民税など平成27年4月から9科目に拡大）

【26年度目標値】

収納率 94.50%以上（現年度分 98.45%以上、滞納繰越分 25.00%以上）

口座振替率 34.00%（27年度末目標値）

A

【26年度（決算）】

収納率 95.41%（現年度分 98.64% 滞納分 33.27%）

調定額 45,043百万円（現年度 42,815百万円、滞納分 2,228百万円）

収納額 42,973百万円（現年度 42,232百万円、滞納分 741百万円）

口座振替率 32.50%

〔平成27年度上半期〕

- ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨
- ・ 休日訪問催告・休日納付相談の実施
- ・ 夜間納付相談、夜間電話催告の実施
- ・ 滞納処分の実施
- ・ ペイジー口座振替受付サービスの実施
- ・ コンビニエンスストア収納拡大（軽自動車税に加え市県民税など平成27年度分から9科目に拡大）
- ・ 平成28年度から収納消込業務を民間委託するとともに、コンビニ収納が可能な9科目が東北地区の郵便局で納付できるよう関係機関等と調整中。

—

【27年度目標値】

収納率：95.00%以上（現年度分 98.50%以上、滞納繰越分 25.00%以上）

口座振替率：34.00%（27年度末目標値）

【27年9月末】

収納率 55.79%（現年度分 57.71% 滞納分 18.74%）

調定額 40,786百万円（現年度 38,770百万円、滞納分 2,016百万円）

収納額 22,754百万円（現年度 22,376百万円、滞納分 378百万円）

②国民健康保険税【健康保険課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度																				
4 収納率の向上※年度毎の目標値は、 前年度までの実績等を考慮し、毎年度設定します。	取組 組 率 向 上 に 向 け た	<p>【23年度決算】 単位：百万円、%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>6,114</td> <td>5,231</td> <td>85.56</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>3,617</td> <td>388</td> <td>10.72</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9,731</td> <td>5,619</td> <td>57.74</td> </tr> <tr> <td>口座振替率</td> <td>31.30%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【27年度末】 収納率：現年度分87.50%以上、滞納繰越分 13.00%以上、合計で59.40%以上を目標とする。 口座振替率：37.00%を目標とする。</p>		調定額	収入額	収納率	現年度分	6,114	5,231	85.56	滞納繰越分	3,617	388	10.72	計	9,731	5,619	57.74	口座振替率	31.30%			
	調定額	収入額	収納率																				
現年度分	6,114	5,231	85.56																				
滞納繰越分	3,617	388	10.72																				
計	9,731	5,619	57.74																				
口座振替率	31.30%																						

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納稅推進センターによる早期納付の勧奨 ・ 窓口での口座振替納付の勧奨、ペイジー口座振替受付サービス導入の検討 ・ 滞納処分の強化（財産の差押等） ・ 短期被保険者証、資格証明書の交付による納稅相談の機会の確保 ・ コンビニエンスストア収納導入の検討 <p>【24年度（決算）】 収納率 57.85%（現年度分85.93%，滞納分11.45%） 調定額 9,685百万円（現年度6,034，滞納分3,651） 収納額 5,603百万円（現年度5,185，滞納分 418） 口座振替率 31.94%</p> <p>【25年度目標値】 収納率 58.70%以上（現年度分86.50%以上、滞納繰越分13.00%以上） 口座振替率 37.00%（27年度末目標値）</p> <p>【25年度（決算）】 収納率 59.62%（現年度分 86.56%，滞納分 13.41%） 調定額 9,686百万円（現年度 6,119，滞納分 3,567） 収納額 5,775百万円（現年度 5,297，滞納分 478） 口座振替率 31.52%</p>	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納稅推進センターによる早期納付の勧奨 ・ 夜間納付相談、休日納付相談の実施 ・ 滞納処分の強化 ・ 窓口での口座振替納付の勧奨 ・ ペイジー口座振替受付サービスの実施 ・ 平成27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備 ・ 短期被保険者証、資格証明書の交付による納稅折衝の確保 	A

<p>【26年度目標値】</p> <p>収納率 59.75%以上（現年度分87.00%以上、滞納繰越分 13.00%以上） 口座振替率 37.00%（27年度末目標値）</p> <p>【26年度（決算）】</p> <p>収納率 61.97%（現年度分87.45% 滞納分17.94%） 調定額 9,379百万円（現年度 5,941百万円、滞納分3,438百万円） 収納額 5,812百万円（現年度 5,195百万円、滞納分 617百万円） 口座振替率 31.12%</p>	
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 納税推進センターによる早期納付の勧奨 ・ 夜間納付相談、休日納付相談の実施 ・ 滞納処分の強化 ・ ペイジー口座振替受付サービス利用による口座振替納付の勧奨 ・ 平成27年7月からのコンビニエンスストア収納の実施 ・ 短期被保険者証、資格証明書の交付による納税折衝の確保 <p>【27年度目標値】</p> <p>収納率 62.00%以上（現年度分88.00%以上、滞納繰越分 18.00%以上） 口座振替率 37.00%（27年度末目標値）</p> <p>【27年9月末】</p> <p>収納率 25.09%（現年度分32.65% 滞納分11.41%） 調定額 8,825百万円（現年度 5,683百万円、滞納分 3,142百万円） 収納額 2,214百万円（現年度 1,855百万円、滞納分 359百万円）</p>	—

③保育料【子ども未来課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度																				
4 収納率の向上 ※年度毎の目標値は、 前年度までの実績等を考慮し、毎年度設定します。		<p style="text-align: center;">【23年度決算】 単位：百万円、%</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>1,278</td> <td>1,253</td> <td>98.10</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>125</td> <td>22</td> <td>17.67</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,403</td> <td>1,275</td> <td>90.92</td> </tr> <tr> <td>口座振替率</td> <td>91.13%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【27年度末】 収納率：現年度分99.05%以上、滞納繰越分 11.60%以上、合計で94.60%以上を目標とする。 口座振替率：95.40%を目標とする。</p>		調定額	収入額	収納率	現年度分	1,278	1,253	98.10	滞納繰越分	125	22	17.67	計	1,403	1,275	90.92	口座振替率	91.13%			
	調定額	収入額	収納率																				
現年度分	1,278	1,253	98.10																				
滞納繰越分	125	22	17.67																				
計	1,403	1,275	90.92																				
口座振替率	91.13%																						

取組
収納率
向上に
向けた

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納相談呼出・電話催告の実施 ・ 休日訪問催告の実施 ・ 児童手当からの保育料特別徴収（6月、10月、2月） ・ 公立保育園長による督促状の手渡し ・ コンビニエンスストア収納導入の検討 <p>【24年度（決算）】</p> <p>収納率 91.45%（現年度分 98.48%， 滞納分 14.64%） 調定額 1,410百万円（現年度 1,292， 滞納分 118） 収納額 1,289百万円（現年度 1,272， 滞納分 17） 口座振替率 93.73%</p> <p>【25年度目標値】</p> <p>収納率 90.71%以上（現年度分 98.09%以上、滞納繰越分 17.12%以上） 口座振替率：95.40%（27年度末目標値）</p> <p>【25年度（決算）】</p> <p>収納率 92.06%（現年度分 98.55%， 滞納分 15.33%） 調定額 1,448百万円（現年度 1,335百万円、滞納分 113百万円） 収納額 1,333百万円（現年度 1,315百万円、滞納分 18百万円） 口座振替率 95.06%</p>	B

〔平成26年度〕

- ・ 滞納相談呼出・電話催告実施
- ・ 休日訪問催告の実施（6月・8月・10月）
- ・ 児童手当からの保育料特別徴収（6月・10月・2月）
- ・ 公立保育園長による督促状の手渡し
- ・ 平成27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備

【26年度目標値】

収納率 91.48%以上（現年度分 98.38%以上、滞納繰越分 16.94%以上）

口座振替率 95.40%（27年度末目標値）

B

【26年度（決算）】

収納率 92.26%（現年度分 98.53% 滞納分 9.61%）

調定額 1,495百万円（現年度 1,390百万円、滞納分 105百万円）

収納額 1,380百万円（現年度 1,370百万円、滞納分 10百万円）

口座振替率 92.40%

〔平成27年度上半期〕

- ・ 滞納相談呼出・電話催告実施
- ・ 休日訪問催告の実施（6月）
- ・ 児童手当からの保育料特別徴収（6月 40件 344,700円）
- ・ 公立保育園長による督促状の手渡し
- ・ 平成27年4月からのコンビニエンスストア収納の実施

【27年度目標値】

収納率 91.78%以上（現年度分 98.38%以上、滞納繰越分 16.94%以上）

口座振替率 95.40%（27年度末目標値）

—

【27年9月末】

収納率 44.73%（現年度分 47.98% 滞納分 5.65%）

調定額 1,426百万円（現年度 1,317百万円、滞納分 109百万円）

収納額 638百万円（現年度 632百万円、滞納分 6百万円）

④住宅使用料【建築住宅課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度																				
4 収納率の向上 ※年度毎の目標値は、 前年度までの実績等を考慮し、毎年度設定します。	取組 収納率向上に向けた	【23年度決算】 単位：百万円、% <table> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年度分</td> <td>518</td> <td>484</td> <td>93.37</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>201</td> <td>21</td> <td>10.24</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>719</td> <td>505</td> <td>70.18</td> </tr> <tr> <td>口座振替率</td> <td>63.75%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		調定額	収入額	収納率	現年度分	518	484	93.37	滞納繰越分	201	21	10.24	計	719	505	70.18	口座振替率	63.75%			【27年度末】 収納率：現年度分95.00%以上、滞納繰越分11.00%以上、合計で72.00%以上を目標とする。 口座振替率：70.00%を目標とする。
	調定額	収入額	収納率																				
現年度分	518	484	93.37																				
滞納繰越分	201	21	10.24																				
計	719	505	70.18																				
口座振替率	63.75%																						

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施 ・ 滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施 ・ 新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨 ・ コンビニエンスストア収納導入の検討 <p>【24年度（決算）】</p> <p>収納率 70.50%（現年度分 93.92%，滞納分 9.12%） 調定額 724百万円（現年度 524，滞納分 200） 収納額 511百万円（現年度 493，滞納分 18） 口座振替率 62.89%</p>	
<p>【25年度目標値】</p> <p>収納率 72.00%以上（現年度分 95.00%以上、滞納繰越分 10.00%以上） 口座振替率 70.00%（27年度末目標値）</p> <p>【25年度（決算）】</p> <p>収納率 73.00%（現年度分95.00%，滞納分13.07%） 調定額 723百万円（現年度529百万円、滞納分194百万円） 収納額 528百万円（現年度503百万円、滞納分25百万円） 口座振替率 64.85%</p>	A

〔平成26年度〕

- ・ 住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施
- ・ 滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施
- ・ 滞納整理専門員の配置による納付勧奨の推進
- ・ 新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨
- ・ ペイジー口座振替受付サービスの実施
- ・ 平成27年4月からのコンビニエンスストア収納導入実施の準備

【26年度目標値】

収納率 73%以上（現年度分95%以上、滞納繰越分11%以上）

口座振替率 70.00%（27年度末目標値）

A

【26年度（決算）】

収納率 77.85%（現年度分 96.34%，滞納分 18.47%）

調定額 700百万円（現年度 534百万円、滞納分 166百万円）

収納額 545百万円（現年度 514百万円、滞納分 31百万円）

口座振替率 64.78%

〔平成27年度上半期〕

- ・ 住宅使用料の高額滞納者に対して法的措置を実施
- ・ 滞納者に対する納付勧奨として平日夜間電話催告や訪問催告等を実施
- ・ 滞納整理専門員による納付勧奨の推進
- ・ 新規入居者に口座振替による住宅使用料の支払いを勧奨
- ・ ペイジー口座振替受付サービスの実施
- ・ 平成27年4月からのコンビニエンスストア収納の実施

【27年度目標値】

収納率 73%以上（現年度分95%以上、滞納繰越分11%以上）

口座振替率 70.00%（27年度末目標値）

—

【27年9月末】

収納率 35.44%（現年度分 40.69%，滞納分 12.65%）

調定額 680百万円（現年度分 553百万円、滞納分 127百万円）

収納額 241百万円（現年度分 225百万円、滞納分 16百万円）

5 未利用市有地・保留地の有効活用【管財課、盛岡南整備課、市街地整備課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
未利用市有地・保留地活用目標額 約16億円			

【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <p>未利用市有地、保留地の売却処分、貸付等の業務のほか、大規模画地の処分に向けて、企業意向調査、PR用パンフレットの作成、関係団体等からの情報収集や営業活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度売却・貸付実績 301件 729, 803千円 <p>【売却実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有地売却 : 67件 553, 659 千円 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 公募地 22件 484, 262 千円 旧道水路等 45件 69, 397 千円 保留地処分 : 13件 78, 082 千円 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 太田地区 10件 56, 172 千円 都南中央第三地区 2件 8, 861 千円 道明地区 1件 13, 049 千円 <ul style="list-style-type: none"> ○ 合 計 80件 631, 741 千円 <p>【貸付実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有土地貸付け : 221件 98, 062 千円 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <p>未利用市有地、保留地の売却処分、貸付等の業務のほか、大規模画地の処分に向けて、関係団体等からの情報収集や営業活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度売却・貸付実績 252件 1, 324, 361千円 <p>【売却実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有地売却 : 40件 1, 088, 957千円 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 公募地 12件 1, 034, 725千円 旧道水路等 28件 54, 232千円 保留地処分 : 24件 138, 057千円 <ul style="list-style-type: none"> (内訳) 太田地区 12件 79, 678千円 都南中央第三地区 7件 26, 940千円 道明地区 5件 31, 439千円 <ul style="list-style-type: none"> ○ 合 計 64件 1, 227, 014千円 <p>【貸付実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有土地貸付け : 188件 97, 347千円 <p>【25・26年度 売却貸付実績合計額】 553件 2, 054, 164千円</p>	A

〔平成27年度上半期〕

未利用市有地、保留地の売却処分、貸付等の業務のほか、大規模画地の処分に向けて、関係団体等からの情報収集や営業活動を行った。

- ・ 上半期売却・貸付実績 155件 327,157千円

【売却実績】

・ 市有地売却 :	7件	135,916千円
(内訳) 公募地	6件	135,911千円
旧道水路等	1件	5千円
・ 保留地処分 :	10件	93,028千円
(内訳) 太田地区	6件	62,985千円
都南中央第三地区	2件	19,648千円
道明地区	2件	10,395千円
○ 合 計	17件	228,944千円

【貸付実績】

- ・ 市有土地貸付け : 138件 98,213千円

6 使用料・手数料の見直し【財政課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、平成24年度の実態調査結果を踏まえ、担当課に対してコストの見直し、使用料増額以外の增收策の検討を依頼した。 	B
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料及び手数料に対する消費税率増加の影響について調査を実施し、影響が及ぶ使用料及び手数料の件数と金額を取りまとめた。 ・ 消費税増税時期が当初予定の平成26年10月から延期となったことから、使用料・手数料の見直し時期を含め検討を継続している。 	B
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none"> ・ 使用料については、原則4年毎に行うこととされている総点検について、適正な受益者負担に主眼を置いた見直しの検討を進めるよう8月に全庁照会を実施した。現在は、各部から提出された調査結果の取りまとめ作業を継続中である。 	—

<出資等法人の経営状況管理>

7 経営状況調査実施・公表【行政経営課】

【工程表】

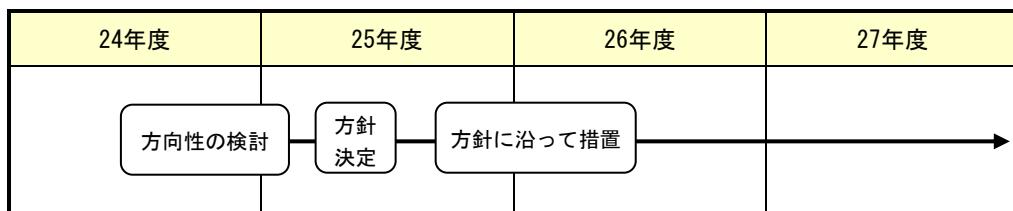


【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] <ul style="list-style-type: none"> 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。 	A
[平成26年度] <ul style="list-style-type: none"> 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。 	A
[平成27年度上半期] <ul style="list-style-type: none"> 市の出資等割合が法人の出資等額全体の概ね4分の1以上を占める18法人を対象に経営状況調査を実施し、取りまとめ結果を市ホームページで公表した。 	—

8 経営評価の仕組み・手法の見直し【行政経営課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
[平成25年度] <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度及び22年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を指摘された5法人について、措置状況の確認を行った。 経営評価の仕組み・手法の見直しに向けて、他都市の事例を収集したほか、現在、総務省において第三セクターに係る新指針の策定を進めているため、その状況把握に努めたところであるが、方針決定には至らなかった。 	B
[平成26年度] <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度及び24年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を指摘された9法人について、措置状況の確認を行った。 経営評価の仕組み・手法の見直しに向けて、26年度に総務省から示された「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」の内容を踏まえ検討を進め、自治 	B

体経営推進会議出資法人部会から意見を聴取し、27年度に方向性を決定することとした。	
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none">・ 平成24年度実施の出資法人部会による第三者評価で経営上の課題を指摘された8法人について、措置状況の確認を行った。・ 経営評価の仕組み・手法の見直しについて、自治体経営推進本部会議に諮り、方向性を決定した。	—

＜上下水道事業＞

9 料金水準の適正化(水道事業)【上下水道部経営企画課】

【工程表】

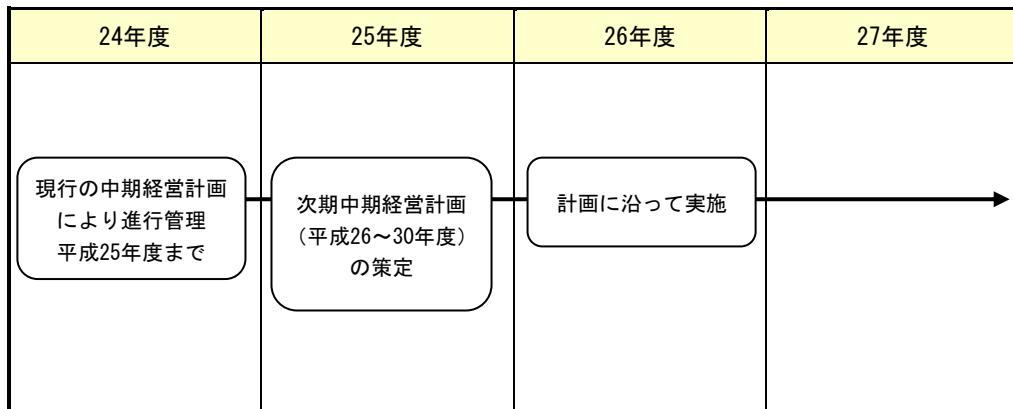


【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none">・ 平成24年度決算において、当市の料金水準の検証分析を行い適正料金であることを確認した。・ アセットマネジメントにより将来の更新需用の把握を行うとともに、現行料金体系の課題について検証した。・ 24年度決算をベースにした料金シミュレーションを行った。	A
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none">・ 平成26年8月に先進地視察（八戸圏域水道企業団）を行い、将来の水需要予測に対応した料金体系のあり方についての調査検討を行った。・ 27年3月に「第三次水道事業基本計画」を策定した。	A
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none">・ 上下水道事業経営審議会において、水道料金の見直しを行った先進事業体（八戸圏域水道企業団・松江市上下水道局）から講師を招いて研修会を行った。今後も審議会等で検討を行いながら、市の水道料金のあり方について研究していく予定である。・ 大口使用者の地下水使用状況を把握するため、地下水専用水道設置事業者に対し、質問紙によるアンケート調査を実施した。・ 「第三次水道事業基本計画」に基づき事務事業を推進した。	—

10 経営計画の推進(下水道事業)【上下水道部経営企画課】

【工程表】



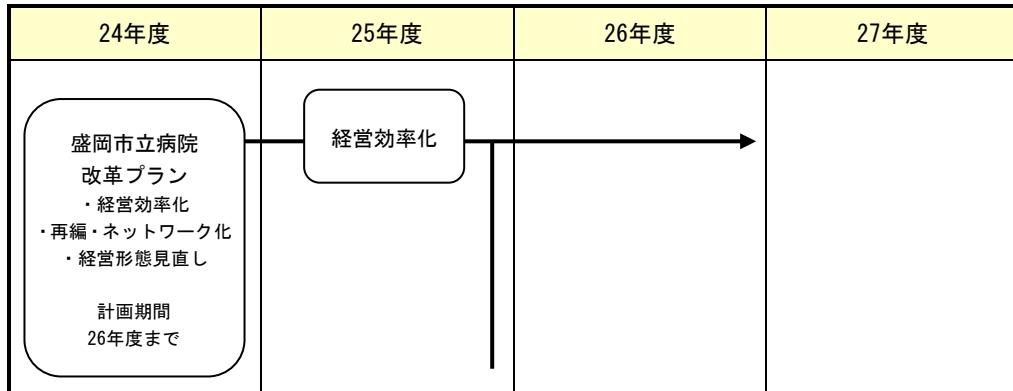
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 汚水処理基本計画策定プロジェクトチームにおいて課題の検証を行い、平成26年3月に汚水処理基本計画（原案）を作成した。 次期中期経営計画は、盛岡市汚水処理基本計画に基づき、関連性の高い水道事業基本計画及び新市総合計画と揃え26年度の策定を予定している。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に「盛岡市下水道中長期経営計画」を策定し、以降、この計画に沿って事業を運営していく。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道整備課で、農業集落排水施設や浄化槽整備による汚水処理を含めた汚水処理基本計画を平成27年度中に作成予定であることから、これに合わせて中長期経営計画を見直す予定である。 	—

<病院事業>

11 改革プランの推進【市立病院総務課】

【工程表】

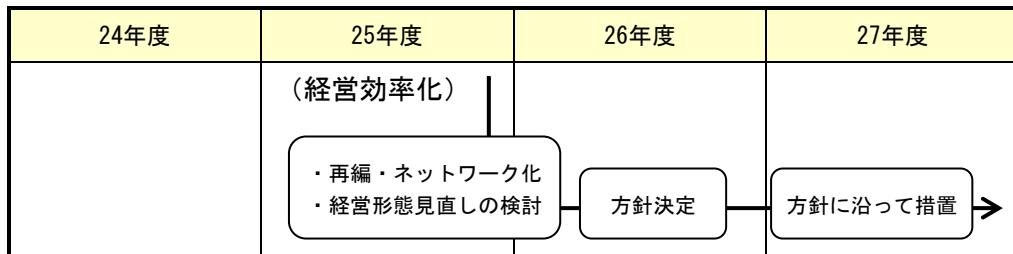


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指し、本年度においても部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど全員参加の経営改善を進めてきたが、入院患者数を確保できなかったことから、単年度収支の均衡は困難な状況となった。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の増員を図った。 亜急性期患者の受け入れ継続と患者の在宅復帰支援を行った。 地域医療連携だよりの発行や開業医への診療案内など地域への情報提供を行った。 医療クラークの配置により医師の負担軽減を図った。 看護補助者の増員による看護師の負担軽減を図った。 外部経営コンサルタント等の活用により改善計画を推進した。 	B
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指しているところであるが、会計制度の改正があり平成26年度の単年度収支均衡は困難となっている。 <p>しかしながら、単年度収支均衡に近づく状況にあることから取組を継続し、計画の最終年である26年度においても部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行うなど全員参加の経営改善を進めた。</p> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな医師の確保による腎臓内科の開設を5月に行った。 地域包括ケア病棟を11月に開設し、急性期後の患者の受け入れと在宅復帰支援の継続を行った。 地域医療連携だよりの発行や開業医への診療案内など地域への情報提供を行った。 医療クラーク、看護補助者の配置による医療従事者の負担の軽減を図った。 外部経営コンサルタント等の活用により経営改善計画を推進した。 	B
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した「第3次経営改善計画」に基づき、高齢社会で求められる役割に対応し、他医療機関との連携のもと地域医療を推進するなどの取組を行うにより、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指している。 <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 需要が増加している回復期機能充実のため、地域包括ケア病棟の増床を検討した。 認知症患者の増加に対応するために、精神科の受入環境の改善を検討した。 地域医療連携だよりの発行やこれまで開業医に行っていた診療案内など地域への情報提供を介護施設や救急機関へ拡大した。 外部経営コンサルタント等の活用により経営改善計画を推進した。 	—

12 経営形態の見直し【市立病院総務課】

【工程表】



【進捗状況】

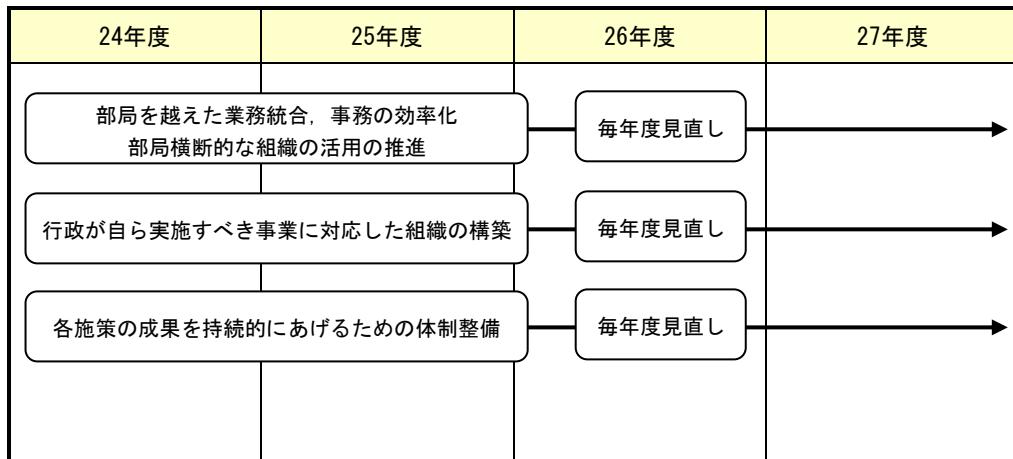
実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては、他都市等の情報収集を行うとともに検討を開始した。 	B
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立病院改革プランに基づく再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては、公営企業法全部適用の経営形態を継続し、その形態のもと「第3次経営改善計画」を策定した。 	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営企業法全部適用の経営形態継続のもと「第3次経営改善計画」に基づく取組を推進している。 	—

■ 組織マネジメントの推進

<組織のあり方>

13 組織機構見直し【職員課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域協働の推進に向けた地域協働事務の移管などに伴い、市民部の組織再編を行った。（市民協働推進課、文化国際室、くらしの安全課、男女共同参画青少年課の設置） 職員の逮捕事案の再発防止に向けた体制整備として、工事指導検査室を設置したほか、盛岡ブランドの推進体制見直しとして、広報ブランド戦略室の設置や観光課の担当制導入を行った。 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、交通政策課の室及び係再編、景観政策課の設置、盛岡南整備課の係再編のほか、飯岡保育園の民間移管、産業支援センターの指定管理者制度移行、生活福祉課生活保護担当の再編、広報紙等配布事務の分掌整理などを行った。 	A
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 重要課題への取組として、国際リニアコライダー推進事務局を設置したほか、危機管理及び防災対応の体制見直しとして危機管理防災課及び課内室として消防対策室を設置した。また、子ども・子育て新制度への体制整備として児童福祉課を子ども未来課とし、課内室として子ども子育て推進室を設置したほか、国体関係業務推進に向け、市民部スポーツ推進課国体推進室を廃止し、国体推進局を設置した。 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、番号制度導入に向けた体制整備（全庁的な総括を総務課が所管）、臨時福祉給付金等支給事務局の設置、生活福祉課の分課（生活福祉第一課及び生活福祉第二課を新設）、水道管路課とみず管理課の再編（水道建設課と水道維持課を新設）、スポーツ推進課内の係体制及び観光課内の担当体制の整備、市民登録課及び中央卸売市場業務課の係再編、下水道施設管理課の係統合のほか、くろいしの保育園の民間移管、渋民公民館の指定管理者制度移行などを行った。 	A

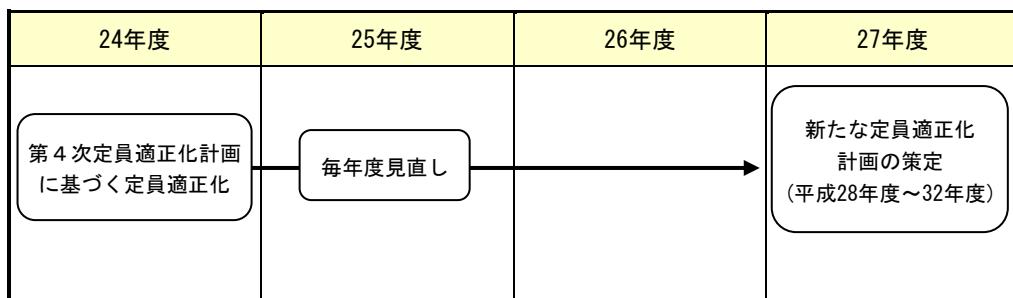
〔平成27年度上半期〕

- 重要課題への取組として、企画調整課内に都市戦略室を設置したほか、県央ブロックごみ・し尿処理広域化に向けた体制整備として、廃棄物対策課内にごみ処理広域化推進室を設置した。また、介護保険制度改革への対応のため、介護高齢福祉課とその課内室である高齢者支援室を介護保険課と長寿社会課に再編したほか、国体推進局の体制整備として企画総務課に広報市民運動係、競技運営課に宿泊輸送係を新設した。
- 組織の統合等による効率化及び事務執行体制の整備として、生活福祉第一課の担当体制の整備、次世代育成支援事務局及び臨時福祉給付金等支給事務局の廃止、保健所保健予防課の担当改称、盛岡南整備課及び市街地整備課の所掌地区の見直しのほか、業務集中期間における庁内応援体制の構築（建築住宅課）などを行った。

＜定員管理及び職員給与＞

14 定員適正化【職員課】

【工程表】

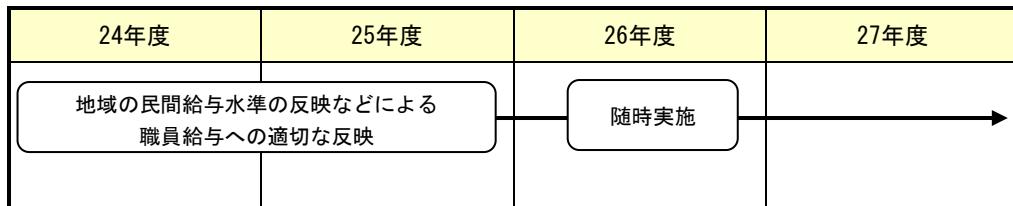


【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化により、40人の定数削減を実施するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き、定員の適正化に取り組んだ。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 国体開催に向けた組織体制の整備や、被災自治体支援のための職員派遣に係る体制整備などのため、必要な職員を配置したほか、組織統合や事務の効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組むことにより、現行定数を維持するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き定員の適正化に取り組んだ。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織統合や事務の効率化、民間委託等の推進による定数削減に取り組んだほか、国体開催に向けた組織体制の整備や、被災自治体支援のための職員派遣に係る体制整備などのため、必要な職員を配置するなど、自治体規模、行政目的に見合った適正な職員定数となるよう、引き続き定員の適正化に取り組んだ。また、新たな定員適正化計画の策定に向け、計画内容の検討を行った。 	—

15 適正な職員給与【職員課】

【工程表】



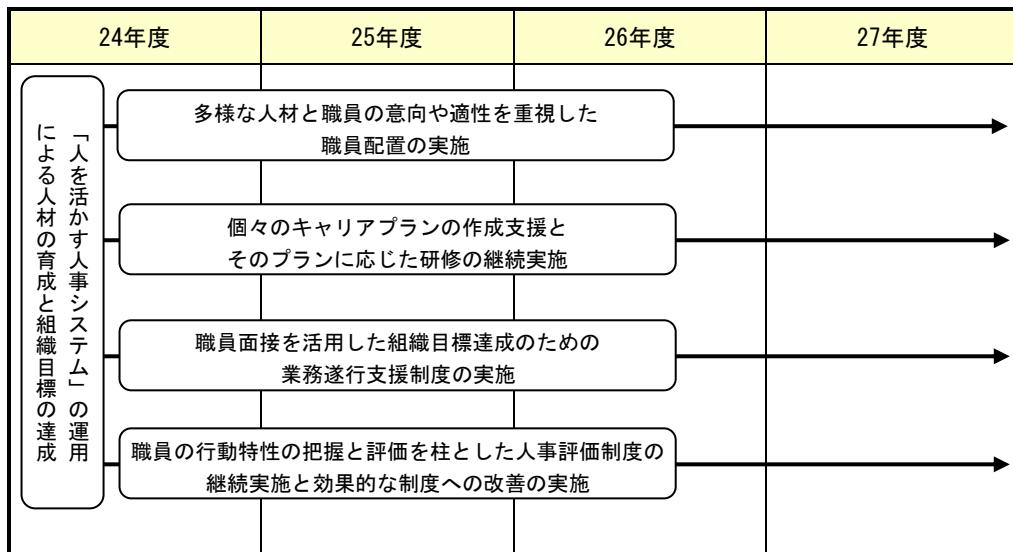
【進捗状況】

実施内容	評価
<p>〔平成25年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。 特に、地方公務員の給与減額を前提とした地方交付税の減額を受け、平成25年7月から、職員給与の減額を実施した。 	A
<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行い、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県及び他の地方公共団体の動向等を踏まえながら、市民の理解が得られる適正な職員給与となるよう努めた。 	—

<人材育成と組織目標の達成>

16 「人を活かす人事システム」の運用【職員課、職員課能力開発室】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保と職員配置 集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。 キャリアプラン及び研修 30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。 業務遂行支援制度 組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。 人事評価制度 原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。 	A
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保と職員配置 集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。 キャリアプラン及び研修 30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。 業務遂行支援制度 組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。 人事評価制度 原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。 	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保と職員配置 集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。 キャリアプラン及び研修 30歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。 業務遂行支援制度 組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織 	—

パフォーマンスの向上を図った。

- 人事評価制度

原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。また、地方公務員法の改正に伴う人事評価制度の見直しについて、職員に対する研修や説明会を開催するとともに、試行を8月から開始した。

<公正な職務の遂行>

17 公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底【職員課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
コンプライアンス条例及び職員倫理規程に基づく公務員倫理及び条例遵守に関する職員の意識の徹底の取組			

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 ・ 「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。	A
〔平成26年度〕 ・ 「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修及び技能労務職員研修などにおいてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。	A
〔平成27年度上半期〕 ・ 「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「職員倫理規程」等に基づき、管理職等を対象とした特別研修、新採用職員や中級職員などの階層別研修においてコンプライアンス研修を実施したほか、月1回以上の職場における服務ミーティングの実施などにより、公務員倫理及び法令遵守に関する職員の意識の徹底と職場風土の改革など、職員の公正な職務の遂行の確保に向けた取組を進めた。	—

18 市発注工事に係る適正な事務執行の確保【契約検査課】

【工程表】



【進捗状況】

実施内容	評価
<p>[平成25年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度、市発注工事におけるチェック体制を強化した工事指導検査室において、下記の取組を実施。 工事 845件、設計等業務委託 218件、合わせて 1,063件の設計図書を審査し、不適事項を指摘し修正指示を行った。 通常の工事検査の他に、新たに、中間検査 38件、これまで対象外だった130万円未満の小規模工事の検査を 24件任意に抽出し実施した。 その他、技術職員研修会、技術に関する連絡会及び見積単価の当室への提供・共有化により、設計積算方法の標準化を図った。 	A
<p>[平成26年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事指導検査室において、平成26年度についても引き続き下記の取組を実施。 <ol style="list-style-type: none"> 工事 807件、設計等業務委託 159件、合わせて 966件の設計図書を審査し、不適事項を指摘し修正指示を行った。 通常の工事検査の他に、① 中間検査を 37件、② 130万円未満の小規模工事について、任意に23件抽出し検査を実施した。 26年度から 130万円未満の課内契約工事に係る工事指導検査室への報告について、変更契約分も対象とした。報告のあった116件のうち24件が変更契約であった。 その他、技術職員研修会、技術に関する連絡会及び見積単価の当室への提供・共有化により、設計積算方法の標準化を図った。 	A
<p>[平成27年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市発注工事の適正な積算、施工及び契約の履行の確保のため下記の取組を実施。 <ol style="list-style-type: none"> 工事 327件、設計等業務委託 80件、合わせて 407件の設計図書を審査し、不適事項を指摘し修正を指示した。 通常の工事検査 86件の他に、① 適正な施工確認のため中間検査 13件、② 130万円未満の小規模工事について 9件の完成検査を実施した。 27年度から積算能力のない業者やダンピングによる受注を防止するため工事内訳書の審査を開始した。 監督職員研修会 1回、工事担当者会議 2回を実施し、積算情報等の提供・共有化により、設計積算方法等の標準化を図った。 	—

<監査制度>

19 監査の充実・強化【監査委員事務局監査課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
外部人材の積極的登用、行政監査の実施等による監査の充実・強化			→

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none">平成24年度に引き続き公認会計士の監査専門員を任用し、監査能力向上と体制強化を図るとともに、定期監査においては重点項目を設定し、行政監査的視点に基づく監査を実施した。	A
〔平成26年度〕 <ul style="list-style-type: none">監査専門員の任用を引き続き行い、特に企業会計の決算審査意見書等では公認会計士としての視点での助言を反映させている。また、定期監査においては、設定した重点項目を中心に重要性や優先度を勘案した監査を実施した。	A
〔平成27年度上半期〕 <ul style="list-style-type: none">監査専門員の任用を引き続き行い、特に新公営企業会計が導入された企業会計の決算審査意見書は公認会計士としての視点での助言も参考とし作成した。また、定期監査においては、業務委託に係る随意契約の事務処理状況など設定した5つの重点項目を中心に重要性や優先度を勘案した監査を実施した。	—

20 外部監査の活用【行政経営課、関係課】

【工程表】

24年度	25年度	26年度	27年度
外部監査制度の有効活用			→

【進捗状況】

実施内容	評価
〔平成25年度〕 <ul style="list-style-type: none">外部監査については、「①保育園、及び幼稚園の管理運営事業に係る財務事務の執行について、②内部統制の整備状況の有効性について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。	A

<p>〔平成26年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部監査については、「保健所に係る財務事務の執行について」を監査テーマとして実施し、監査結果及び意見に対して措置計画を策定した。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。 	A
<p>〔平成27年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部監査については、「補助金等に関する事務の執行について」を監査テーマとして実施している。また、過去に策定した措置計画に基づき措置を講ずるなど、行政経営の効率化に努めた。 	—